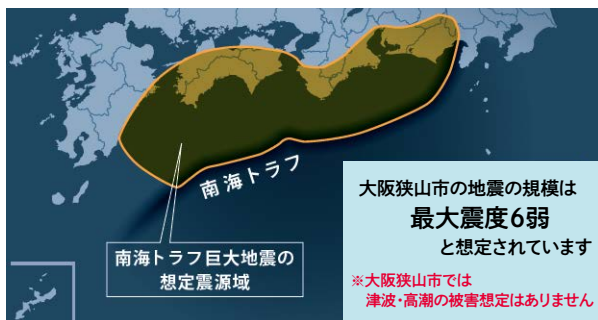


# 9月1日(日)は 防災の日

## 災害への備えは万全ですか？

### 今一度、南海トラフ地震への“備え”を見直しましょう

8月8日、宮崎県で震度6弱を観測した地震を受け、南海トラフ周辺で巨大地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっているとして、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されましたが、8月15日に、「特別な注意の呼びかけ」は終了しました。しかし、南海トラフでは、これまで概ね100～150年間隔で地震が繰り返し発生していて、前回の南海トラフ地震発生から80年近くが経過しているため、地震発生の切迫性が高まっています。



※大阪管区気象台ホームページの図を加工して作成

## 家の 中 の備え

- 市からの災害情報を受信できるよう、災害・緊急情報配信システムに事前に登録する
- 停電に備えて携帯電話の充電器や懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を準備する
- 病人や乳幼児、体の不自由な人は、早めに安全な場所へ避難できるよう準備する
- 常に最新の気象情報を確認できるようにする
- 家具転倒防止器具を活用する
- 最低3日分、できれば1週間以上の食料・飲料水をローリングストック法などを活用し、確保する

※ローリングストック法とは、食品を少し多めに購入して、期限の古いものから消費し、消費分を買い足すことで、常に一定量の食品を備蓄する方法です



備える



食べる



買い足す

## 家の 外 の備え

- 雨どい・排水溝の土砂やごみを掃除する
- 屋根瓦やトタン、継ぎ目の壊れを確認する
- 鉢植えや物干しざおは固定するか室内へ
- 塀や外壁のひびやぐらつきを確認する
- 雨戸を閉め、窓ガラスに飛散防止対策を

## 情報収集・安否確認

### 災害・緊急情報配信システム

災害時や緊急時の重要な情報、防災無線情報などを、電子メール・ファクシミリ・電話で配信しています。

※ファクシミリ・電話での配信を希望する場合は、市役所危機管理室に相談してください

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011



### 防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の内容を電話で聞けます。

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

### 大阪防災アプリ

令和6年  
配信開始! /

大阪府域や大阪狭山市の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症など、多様な防災情報に対応しています。スマートフォンのGPSを利用し、現在地の防災情報などをプッシュ通知で受け取れます。

問い合わせ 大阪府災害対策課防災情報グループ ☎06-6944-6183



## 3日(火)は 大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

午後3時3分ごろと5分ごろ、訓練メールを発信

問い合わせ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

# 避難は、いつ、どこに？

8月30日(金)～9月5日(木)は防災週間

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

## 避難場所・ルートの確認

9月は台風シーズンです。日本列島には毎年のように台風が接近または上陸し、強い風や大雨によって大きな被害に見舞われています。

風水害に備えて、事前に避難の必要性を判断し、計画を立てておくことが大切です。防災マップと避難場所を確認したうえで、自宅から避難場所までの安全なルートを検討しましょう。また、職場・学校など、頻繁に通う場所の近くの避難場所やルートも確認しましょう。

## 避難場所一覧

| 施設名    | 避難所 | 一時避難場所 | 施設名        | 避難所 | 一時避難場所 |
|--------|-----|--------|------------|-----|--------|
| 東小学校   | ●   | ●      | 東野幼稚園      | ●   |        |
| 西小学校   | ●   | ●      | 総合体育館      | ●   |        |
| 南第一小学校 | ●   | ●      | 池尻体育館      | ●   |        |
| 南第二小学校 | ●   | ●      | 狭山高校       | ●   | ●      |
| 南第三小学校 | ●   | ●      | 東大池公園      |     | ●      |
| 北小学校   | ●   | ●      | 南青少年運動広場   |     | ●      |
| 第七小学校  | ●   | ●      | 野球場        |     | ●      |
| 狭山中学校  | ●   | ●      | さやか公園      |     | ●      |
| 南中学校   | ●   | ●      | 狭山水みらいセンター |     | ●      |
| 第三中学校  | ●   | ●      |            |     |        |

※風水害時に開設する指定避難所は各小学校体育館です。一時避難場所は、一時的に安全を確保し、状況を確認できる場所です。避難時は開設状況を確認してください。



防災マップ

## 在宅避難

住み慣れた自宅で在宅避難ができれば、ストレスの少ない避難生活が送れます。そのためには、災害に強い住宅にしておくことや日ごろから非常用品をそろえることなどが必要です。

## 家族みんなで防災会議

災害はいつ起こるかわかりません。災害発生時、各自がすべきことを家族で話し合しましょう。

### 家族が落ち合う避難場所

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。休日などに、避難場所までの経路を下見する。



### 安否確認の方法

災害時は、電話がつながりにくくなるため、安否確認に「171 災害用伝言ダイヤル」や「災害用伝言板サービス」を活用する。



### 非常持出袋

非常持出袋には、家族が3日間程度自活できる食料品・飲料水などの備蓄品を入れておき、定期的に保存状態や使用期限などを点検し、適宜交換する。



災害の「備え」チェックリスト



# ■ オンタリオ市提携50周年事業

募集期間  
2日(月)～10月11日(金)

昭和49年10月27日、南河内郡狭山町(当時)とアメリカ合衆国オレゴン州オンタリオ市は姉妹都市提携を行い、今年で50周年を迎えます。提携後の27年間に姉妹都市協会が相互理解の交流を行い、そして平成13年に大阪狭山市都市間市民交流協会が引き継ぎ、毎年の学生派遣や来訪市民の受け入れ、また教師派遣や二度の親善訪問など積極的な交流を続けてきました。

提携50周年記念事業として、10月12日(土)～18日(金)に親善訪問団が来訪するため、ウェルカムパーティー、姉妹都市50周年レセプションを行います。国際交流、市民交流に興味がある人は、参加してください。

《ウェルカムパーティー》とき 10月12日(土)午後5時から(午後4時30分から受け付け) ところ SAYAKAホール・レストラン 参加費 4,000円

《姉妹都市提携50周年レセプション》とき 10月14日(祝)午後6時30分から(午後6時から受け付け) ところ SAYAKAホール・コンベンションホール 参加費 5,000円

申し込み 2日(月)～10月11日(金)に申込フォームから。市役所公民連携・協働推進グループで配布する申込書を、大阪狭山市都市間市民交流協会事務局へファクシミリ(FAX367-8141)も可 ※当日参加も可



1974 - 2024  
50th Anniversary  
ONTARIO  
OSAKASAYAMA

問い合わせ 大阪狭山市都市間市民交流協会事務局 ☎367-8141、公民連携・協働推進グループ ☎366-0011

## ■ 高齢者移動支援「さやりんおでかけサポート」

市と社会福祉協議会は、市民の皆さんが高齢になっても今まで暮らしてきた地域で安心して生活するために、外出に困難を抱える人に対して、買いもの、通院、趣味活動などの外出支援を運転ボランティアが行う、住民同士の助け合い事業を実施します。

《対象》市内に住んでいる要支援・要介護認定を受けている人 《内容》月～金曜日の次のいずれかの時間帯(年末年始、祝日など休日を除く)の外出支援 ●午前9時30分～11時 ●午前11時30分～午後1時 ●午後1時30分～3時 ●午後3時30分～5時 ※大阪狭山市から2.5km以内が利用範囲です 《利用料》1回500円(事前に社会福祉協議会でチケットの購入が必要です) 《利用方法》2日(月)からさやりんおでかけサポート専用ダイヤル ☎360-4866で、事前登録の受付を開始します。登録後に、利用予約ができます。身体介助などが必要な人は、家族の同伴が必要です。詳しくは、社会福祉協議会に問い合わせてください

### 【運転ボランティアを募集】

さやりんおでかけサポートの運転ボランティアを募集しています。

《対象》次のすべてに該当する人 ●第一種運転免許(AT限定も可)を持っている人 ●10年以上の運転経験があり、日常的に運転をしている人 ●75歳以下の健康な人 ●社会福祉協議会が実施する運転ボランティア養成講座を受講できる人 《活動

内容》原則2人1組で、自動車での外出時の送り迎え、乗降、買いもの、通院時のサポートなど 《謝礼》1回700円(保険料は社会福祉協議会で負担します)



問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

# 大阪狭山市の子どもたちを2025年 大阪・関西万博会場へ招待します！

申請期間  
13日(金)から

**対象** 申請日時時点で市内に住んでいる4～17歳(令和7年4月1日現在)の子ども **申請方法** 13日(金)～令和7年9月30日(火)に大阪府特設WEBサイトの申請フォームから。申請は保護者などが行ってください。大阪府配付分と市配付分の同時申請が可能です。詳しくは特設WEBサイトを確認するか、コールセンターに問い合わせてください。

## 【チケットID配付枚数】

| 子どもの区分            | 大阪府配付(申請が必要)            | 市配付(申請が必要) |
|-------------------|-------------------------|------------|
| 4・5歳              | 1枚                      | 1枚         |
| 大阪府内の小中学校、高校などに在学 | 学校行事で参加(申請不要) ※18歳以上を含む |            |
| 大阪府外の小中学校、高校などに在学 | 1枚 ※18歳以上を含む            |            |
| 高校などに在学しない        | 1枚                      |            |

**問い合わせ** 大阪府万博子ども招待コールセンター ☎06-7526-3090  
(月～金曜日午前9時～午後6時)、企画・情報政策グループ ☎349-8001

## 【申請の流れ】

### STEP 1



### STEP 2



## 連載 第3回

## くるぞ、大阪・関西万博

2025.4.13-10.13 Yumeshima Osaka

開催まであと 224日



©Expo 2025

## 万博の魅力①「世界の今を知る3つの楽しみ」

### 海外パビリオンを楽しむ

大阪・関西万博には日本の万博史上最多の海外パビリオンが参加します。一番の楽しみはオリジナリティあふれる建物です。過去の万博でも1、2の人気を争うドイツ・パビリオンのタイトルは、「わ！ドイツ」。パビリオン自体も輪の形で、循環や持続可能性を表現しています。海外パビリオンの内容は二次元コードから確認できます。



### ナショナルデーを楽しむ

会期中ほぼ毎日、公式参加国のナショナルデーが行われます。公式セレモニーだけでなくダンスやコンサートなども行われ、オーストリアはウィーン少年合唱団のコ

ンサートを予定しています。ジャパンデーは令和7年7月3日です。人気のある国のナショナルデーの日は、早めの来場予約をおすすめします。

### リアルな国際交流を楽しむ

パビリオンやイベントでのリアルな国際交流も楽しみの一つです。30言語対応の自動翻訳システムを使って言葉の壁を越えた対話と交流が可能です。皆さんも、一生心に残る偶然の出会いや国際交流を楽しんでみませんか！

(博覧会協会/西本敬一)

**問い合わせ** 日本国際博覧会協会総合コンタクトセンター ☎0570-200-066

## 弾道ミサイルが飛来する恐れがある 場合の行動を知っていますか

携帯電話やスマートフォンに緊急速報メールが届きます。また、屋外スピーカーなどから国民保護サイレンとメッセージが流れるので、次の行動をとりましょう。

＜屋外＞●近くの建物や地下施設に逃げる ●建物が  
ない場合は伏せ、頭部を守る ＜屋内＞●窓  
から離れるか、窓のない部屋に移動する

**問い合わせ** 危機管理室 ☎366-0011



## 安まちアプリを活用して、安全・安心！

大阪府警察から防犯情報などが届きます。

＜機能＞●不審者情報や犯罪発生情報などをタイムリーに伝える ●地域の犯罪などをマップで確認できる ●個人やチームで、防犯パトロールに参加できる ●痴漢撃退画面で周囲に危険を伝える ●防犯ブザー機能がある ●アプリから110番通報ができる

**問い合わせ** 黒山警察署 ☎362-1234



# 児童手当制度改正のお知らせ

令和6年12月支給分から

## 制度改正の内容

令和6年12月支給分から児童手当の制度が一部変更になります。改正の内容は次のとおりです。

| 内容                     | 現在                                                                                                                                                          | 改正後                                                                             |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 支給対象                   | 0歳～<br>中学校修了                                                                                                                                                | 0歳～<br>高校修了年代                                                                   |
| 所得制限                   | 有                                                                                                                                                           | 無                                                                               |
| 手当月額                   | ・0～3歳未満<br>1万5,000円<br>【第1・2子】<br>・3歳～小学校修了<br>1万円<br>【第3子以降】<br>・3歳～小学校修了<br>1万5,000円<br>・中学校修了まで<br>1万円<br>※所得制限限度額以上、所<br>得上限限度額未満の場合は<br>特例給付(月額5,000円) | 【第1・2子】<br>・0～3歳未満<br>1万5,000円<br>・3歳～高校修了<br>1万円<br>【第3子以降】<br>・0歳～高校修了<br>3万円 |
| 支払回数                   | 年3回(6月、10月、2月)                                                                                                                                              | 年6回(偶数月)                                                                        |
| 第3子以降増額の<br>カウント<br>対象 | 18歳に達する日以後の最<br>初の3月31日までの間<br>にある子ども                                                                                                                       | 22歳に達する年度<br>末まで(監護に相<br>当する日常生活上<br>の世話および必要<br>な保護をし、かつ、<br>生計費を負担して<br>いる場合) |

所得制限  
撤廃

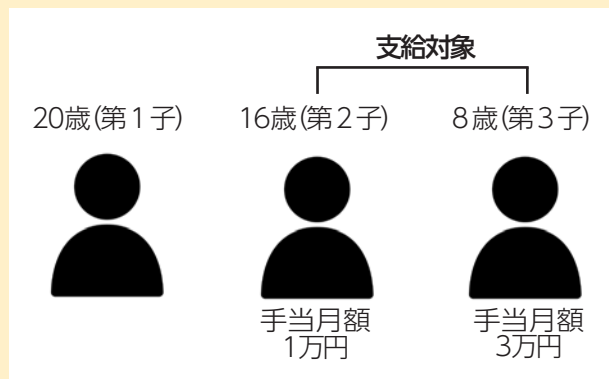
支給対象  
延長

手当金額  
一部変更

支払回数  
変更

### 例【20歳、16歳、8歳の子どもを養育している場合】

20歳を第1子、16歳を第2子、8歳を第3子と数えます。支給対象は16歳、8歳の子どもとなり、16歳は第2子、8歳は第3子の月額が適用されます。



《受給資格者》支給対象児童を養育している父母などのうち、所得が高い人 ※請求者が公務員である場合は職場で申請してください。請求者が市外の住民基本台帳に登録がある場合は、登録地である市町村へ申請してください。請求者が市の住民基本台帳に登録があり、対象児童が市外に住んでいる場合は市へ申請する必要があります

《申請が必要な人》次のいずれかにあてはまる人 ●生計中心者の所得が超過していることで支給対象外となっている人 ●16～18歳の子どものみを養育している人 ●現在、児童手当を受給していて、児童の兄弟など「平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ」を含むと3人以上の子どもがいる人 ※平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子どもの場合、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要

《申請が不要な人》次のいずれかにあてはまる人 ●現在、児童手当・特例給付を受給している人 ●現在、児童手当・特例給付を受給していて、16～18歳の子どもを監護・養育している人 ※10月分から申請不要で支給対象児童として認定します  
《申請方法》30日(月)までに市ホームページでダウンロードした申請書を、〒589-8501大阪狭山市役所こども家庭支援グループへ郵送または直接 ※申請期間を過ぎた場合や申請書に不備があった場合は、令和6年12月の振り込みに間に合わないことがあります。申請期限を過ぎた場合でも令和7年3月31日までに申請した場合は、令和6年10月分からさかのぼって支給します。また、次の場合には手続きが必要です ●子どもが生まれたとき ●転入または転出したとき ●新たに対象となる年齢の子どもを養育することになったとき ●加入する年金が変わったときなど

問い合わせ こども家庭支援グループ ☎349-8015

# 幼稚園・認定こども園令和7年度入園園児募集

令和7年4月から市内幼稚園・認定こども園(教育利用)へ入園を希望する子ども(1号認定)の申し込みを受け付けます。

**対象** 市内に住んでいる3歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)、4歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)、5歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ) **申し込み** ≪東幼稚園・半田幼稚園・東野幼稚園・市立こども園≫2日(月)から各園、市役所こども育成グループ、ぽっぽえん、UPっぴ、保健センター、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館、子育てひろば“くみのき”で配布する申請書を、10月1日(火)～11日(金)(5日(土)を除く)に各

園へ直接 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。市立幼稚園は希望者が10人以下の場合、令和8年度以降の募集を停止することがあります ≪大野台こども園・つぼみこども園・山本こども園・きらりこども園・池尻ななこども園・大谷さやまこども園≫2日(月)から各園で配布する申請書を、大野台こども園・つぼみこども園/10月1日(火)～3日(木)、山本こども園・きらりこども園・池尻ななこども園/10月1日(火)～12日(土)(きらりこども園・池尻ななこども園は5日(土)を除く)、大谷さやまこども園/10月1日(火)～定員に達するまでに各園へ直接(日曜日、祝日など休日を除く)

## 幼稚園・認定こども園公開保育・保育見学会のお知らせ

令和7年4月から入園を希望する保護者を対象に、各園で取り組んでいる保育の様子を公開しています。園児がいきいきと活動し、のびのびと遊んでいる様子をご覧ください。申し込みや当日の内容、駐車場などについては各園に問い合わせてください。

市立幼稚園・市立こども園に駐車場はないため、車での来園はご遠慮ください。詳しくは、各園に問い合わせてください。



| 市立/私立                    | とき           | 問い合わせ               | 住所            | 申し込み         |
|--------------------------|--------------|---------------------|---------------|--------------|
| 市立<br>(公開保育)<br>※午前10時から | 5日(木)        | 半田幼稚園 ☎367-1823     | 半田二丁目269      | 不要           |
|                          | 6日(金)        | 東野幼稚園 ☎366-1663     | 東野中二丁目22      |              |
|                          | 9日(月)        | 東幼稚園 ☎365-0124      | 狭山三丁目2555-1   |              |
|                          | 10日(火)       | 市立こども園 ☎366-0076    | 西山台六丁目19-12   |              |
| 私立<br>(保育見学会、入園説明会など)    | 5日(木)        | 大野台こども園 ☎366-8957   | 大野台三丁目23-1    | 4日(火)まで      |
|                          | 6日(金)        | つぼみこども園 ☎367-3344   | 東茱萸木三丁目2283-1 | 2日(月)まで      |
|                          | 2日(月)～14日(土) | 山本こども園 ☎360-7000    | 山本中353-2      | 実施日の前日まで     |
|                          | 9日(月)～20日(金) | きらりこども園 ☎366-3707   | 金剛二丁目13-16    | 2日(月)～19日(木) |
|                          |              | 池尻ななこども園 ☎290-7731  | 池尻中一丁目35-41   |              |
|                          | 7日(土)        | 大谷さやまこども園 ☎349-6084 | 今熊一丁目50       | 8月30日まで      |

問い合わせ こども育成グループ ☎349-8156

## 9日(月)は救急の日～大切な命を救うために～

### 【応急手当講習を受講しましょう】

5人以上の受講者と講習会場を用意している市内の事業所、地域コミュニティなどに救急課から無料で講師を派遣し、胸骨圧迫やAEDの使い方など応急手当を学べる講習を実施しています。詳しくは堺市消防局ホームページを確認してください。



### 【AEDの設置場所を確認しましょう】

AEDが必要な緊急事態発生時に活用できるよう、AED

の貸し出しに協力できる事業所などの施設を「まちかどAED」として登録し、Googleマップ(マイマップ)に公開しています。AEDを設置している施設は、「まちかどAED」の登録にご協力をお願いします。いざというときのために、AED設置場所を「まちかどAEDマップ」で確認できるようにしておきましょう。



問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

# こころの健康に不安を感じたら



警察庁自殺統計に基づく令和5年中の自殺者数は、全国で2万1,837人、大阪府で1,383人でした。

悩みを抱えて困っていたり、生きるのがつらく感じるときは、

**こころの健康相談統一ダイヤル(ナビダイヤル)** ☎0570-064-556

1日(日)午前9時30分～30日(月)午後5時(24時間)

**こころの電話相談** ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)

**若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)** ☎06-6607-8814

水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)

**こころの健康相談(富田林保健所)** ☎0721-23-2684

月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)

**関西いのちの電話** ☎06-6772-1121

24時間

一人で抱え込まず、専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

**大阪自殺防止センター** ☎06-6260-4343

金曜日午後1時～日曜日午後10時

**こころの救急箱** ☎06-6942-9090

月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時

**自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル)** ☎0120-783-556

毎月10日午前8時～翌日午前8時、毎日午後4時～9時

**大阪府妊産婦こころの相談センター** ☎0725-57-5225

月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)

**自死遺族相談 ※予約制**  
(大阪府こころの健康総合センター) ☎06-6691-2818

月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)

問い合わせ 保健センター☎367-1300

## 29日(日)にマイナンバーカード日曜交付窓口を開設

平日の日中にマイナンバーカードを受け取ることができない人のために臨時の日曜交付窓口を開設します。受付人数に限りがあるため電話での予約制とし、先着順に受け付けます。なお、証明書などの発行はできません。

マイナンバーカードの交付通知書(はがき)に記載されている受取場所がニュータウン連絡所になっている人で日曜

交付を希望する場合は市役所での受け取りとなります。

**とき** 29日(日)午前9時～午後0時 **ところ** 市役所市民窓口グループ **対象** マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が届いている人 **予約方法** 2日(月)～25日(水)(7日(土)・21日(土)は午前中のみ受け付け)に電話で市民窓口グループ

問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9480

## 秋の全国交通安全運動を実施

秋の全国交通安全運動を実施します。運動の重点は次のとおりです。交通ルールを守り、事故にあわないよう心がけましょう。

《全国重点》●反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止 ●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 ●自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

《大阪重点》●二輪車の交通事故防止

《スローガン》●自転車も 歩行者優先 安全走行

【安全運転講習会】

**とき** ①19日(木)・②20日(金)午後7時～8時(午後6時30分から受け付け) **ところ** ①市立コミュニティセンター・大会議室 ②市役所・第一会議室

【高齢者安全運転四輪スクール】

**とき** 28日(土)午前9時30分～午後0時 **ところ** 大阪サヤマ自動車学院(岩室二丁目) **対象** 65歳以上で自動車運転免許証を持っている人 **定員** 10人(先着順)

**申し込み** 20日(金)までに市役所道路グループへ電話または直接



問い合わせ 道路グループ☎366-0011、黒山警察署☎362-1234

## 令和6年度特別展

# 交差する技術～朝鮮半島系土器の受容と古代工人の技術交流～

とき 7日(土)～10月27日(日) ところ 狭山池博物館・特別展示室

古墳時代から飛鳥時代にかけて、国内外を問わず様々な器物において製作技術の交流や伝播が活発になり始めます。しかし、設計図すらないこの時代において、ものづくりの技術はどのように伝わったのでしょうか。また、技術の系譜は考古資料からどのようにうかがえるのでしょうか。本展では、これらについて土器を中心に紹介していきます。

### 【歴史セミナー】

とき ①8日(日)・②21日(土)・③28日(土)・④10月13日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場) ところ 狭山池博物館・ホール 内容・講師 ①「土器製作工具概論～窯道具を中心に～」飯塚信幸さん/狭山池博物館学芸員 ②「古墳時代日韓交流と越境する陶工たち」中久保辰夫さん/京都橘大学 ③「交差する埴輪と土器の製作技術」東影悠さん/

奈良県立橿原考古学研究所 ④「内と外に秘められた土器のふるさと」寺井誠さん/大阪歴史博物館 定員 いずれも126人(当日先着順)

### 【ギャラリートーク】

とき 7日(土)・22日(祝)・10月6日(日)・19日(土)午後2時～2時45分 ところ 狭山池博物館・特別展示室

問い合わせ 狭山池博物館 ☎367-8891



タタキ板(日置荘遺跡)



焼台(陶器山309号窯)

## 空き家の住宅除却、住宅の耐震化費用の一部を補助

申請期限  
12月27日(金)

《空き家の住宅除却費用の一部を補助》対象者 次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の個人市・府民税の課税所得金額が507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

| 対象空き家                                                                                 | 補助金額                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 不良住宅(住宅地区改良法第2条第4項に規定する住宅)のうち、不良度判定基準の評点の合計が100点以上のもの ※市職員が現地で不良度判定調査を行います            | 除去費用または空き家の延床面積1㎡あたりに標準建設費を乗じた額のいずれか低い方の10分の8の額。上限100万円 |
| 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅のうち、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの、または「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が7点以下のもの | 除却費用の100分の23の額。上限50万円                                   |

《住宅の耐震化費用の一部を補助》対象者 市内に昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた対象建築物を所有する人 ※②③のみ次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の個人市・府民税の課税所得金額が

507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

| 種類           | 対象建築物        | 補助金額                                                         |
|--------------|--------------|--------------------------------------------------------------|
| ①耐震診断        | 木造住宅         | 診断費用の11分の10の額。上限5万円                                          |
|              | 非木造住宅        | 診断費用の2分の1の額。上限2万7,000円                                       |
|              | 特定既存耐震不適格建築物 | 診断費用の2分の1の額。上限100万円(病院や老人ホームなどについては診断費用の3分の2の額で上限133万2,000円) |
| ②耐震改修(設計を含む) | 木造住宅         | 耐震改修工事費用の10分の8の額。上限1戸80万円(所得により100万円)                        |
| ③耐震シェルター設置   | 木造住宅         | 1戸70万円(所得により90万円)                                            |

申請期限 12月27日(金) ※令和7年3月14日(金)までに完了報告書を市に提出する必要があります。予算が上限に達した時点で、受け付けを終了します

問い合わせ 都市政策グループ ☎366-0011

## 第8回さやま～再発見～バル

市特命大使  
さやま未来プランナー  
オススメ!

「さやま～再発見～バル」を今年も開催します。バルチケットを購入し、参加店舗が掲載されたバルマップを持って、市内のカフェや居酒屋、ダイニングバーなど、多くの店舗を気軽に堪能できるのがこのイベントの魅力です。市内の店舗を回って大阪狭山を食べつくしませんか。バル期間中にチケットを使いきれない場合、一部店舗で実施する「あとバル」でもチケットを使用できます。チケットの販売開始日時など、詳しくはさやまバルホームページを確認してください。



とき 10月4日(金)～6日(日)(あとバル/10月7日(月)～14日(祝))  
ところ 市内の参加店舗  
内容 市内の飲食店を食べ歩き、飲み歩きしながら楽しむグルメイベント  
チケット価格 前売り/3,200円、当日/3,600円 ※1冊4枚綴り  
販売場所 各参加店舗、さやりんBaseなど



問い合わせ さやまバル実行委員会事務担当(大阪狭山市商工会内) ☎365-3194

## 大阪府行政書士会と災害応援協定を締結

市は、8月6日に大阪府行政書士会と「災害発生時等における連携協力に関する協定」を締結しました。災害発生時などに、被災者の生活再建や復興支援につながるように、行政書士が支援制度の説明や手続きの支援を行います。

### 【協定内容】

- 被災者支援無料相談会の実施(電話相談を含む)
- 罹災証明書の交付申請支援など



問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011



おおさかさやまで  
キラリと光る  
ニュースをお届け

JICA海外協力隊として  
キルギス共和国、ザンビア共和国へ



左から谷川香織さん(令和8年3月まで、キルギス共和国へ)、  
藤本慶昭さん(令和8年8月まで、ザンビア共和国へ)

第56回交通安全こども自転車大阪府  
大会団体競技の部5位入賞



北小学校 6年生

大阪狭山の気になるあの人をインタビュー

# キニナル

Freedom to dream in osakasayama

市特命大使  
女流棋士

西山 朋佳 さん(29)

## profile

大阪狭山市出身。

2010年に奨励会に入会。2015年12月、最年少の20歳5か月で三段に昇段。2021年4月1日に奨励会を退会し、同日付で女流三段となる。白玲など多くのタイトルを保有している。また、女性では2人目の「棋士編入試験」受験資格を獲得。将棋という勝負の世界で活躍を続けている。

30代からのアウトプットの質を高めるために、20代最後のインプットを大切にしたいです。



とても過ごしやすい環境、大阪狭山

幼少期を思い返すと、のびのび過ごせた印象があります。治安が良くて、本当に穏やかな環境で育ったなあって。あと、まだに中学時代の友人と話すと、給食めっちゃおいしかったねっていう話もします。

多くの成長を与えてくれた「将棋」との出会い

小学2年生ごろから地元の将棋教室に通いました。将棋<sup>かいわい</sup>界隈では少し有名な教室で、とても厳しい先生でした。将棋の技術指導はもちろん、礼儀や心得、将棋をするうえでのメンタルを鍛えてもらいました。今の勝負の世界でも生きています。

ベストの状態で試合に挑む

毎日のサイクルを崩さないように気をつけています。具体的には体調と睡眠。あまり夜更かしをせず、決まった時間に起きるとか本場に基本的なことです。睡眠不足だなんて思うこと自体がマイナスに働くことがあります。また、日ごろからの体力づくりとして、駅1〜2つ分歩くようにしています。

恩師にももらった言葉

「塞翁<sup>さいおう</sup>が馬<sup>うま</sup>」。高校生のときに恩師の校長先生からもらった言葉です。失敗したときに思い出すようにしています。成功することが最善の道かはわからない。失敗から気づける良さもあるという考えができるようになりました。

一般棋戦への挑戦

最近では女流棋士として、男性の棋士とも当たる大会、「一般棋戦」に出場することが多いです。一般棋戦には女流枠があり、女流棋士の成績優秀者数名が出場できます。そこで男性棋士と対局し、勝ち星を重ねることが目先の目標ですね。勝率も気にしていて、現在(※)は5割という状態なので、勝率を上げていきたいと思っています。 ※令和6年6月時点

子どもたちへメッセージ

子どものときに見たり聞いたり触れたりしたものの影響がとても大きいと思います。本当に毎日どこにきっかけがあるかわからないというか、あらゆるところに大きな何かが眠っているというか。なので、日々の一瞬一瞬の可能性を大事にしてほしいですね。



一問一答  
気になる一つ  
ひとつの答え

好きな言葉  
塞翁が馬

一番欲しいもの  
体力をつけたいです

好きな食べもの  
大野ぶどうが好きです

無人島に持っていくなら  
家をつくりたいので、木を切るの工具とか。でも実用的には水ですかね(笑)

ゆっくりする時間ができたら  
海外旅行に行きたいですね